

『第五次和光市総合振興計画 基本構想（素案）』

パブリック・コメントの実施について

内容	日付・時間	場所	補足説明
パブリック・コメント 受付～終了	6月2日（火）～6月22日（月） （21日間）	（設置場所） 担当課窓口、行政資料コーナー、市HP、 公民館、図書館	周知の際は「広報わこう」に掲載します。
パブリック・コメント 説明会	6月2日（火）～	YouTube 和光市チャンネル	※

※本市では、原則として、パブリック・コメント手続きの実施に当たっては、市内公共施設などにおける説明会をおこなっていますが、今回は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会場への参集を伴う形式での説明会を見合わせ、YouTubeの「和光市チャンネル」での配信で替えさせていただきます。

■ 意見を提出できる人の範囲

- ▼ 市内に住んでいる人 ▼ 市内の会社等に勤めている人
- ▼ 市内の学校に通っている人 ▼ この案件に利害関係のある人
- ▼ 市内に事業所等を持っている個人又は法人その他の団体
- ▼ 上記以外の人で和光市に税金を納めている人

■ 意見提出の方法

- ▼ 持参又は郵送先 〒351-0192 和光市広沢1番5号

和光市企画部政策課企画調整担当 ※郵送の場合は、当日消印有効

- ▼ Email: a0200@city.wako.lg.jp ▼ FAX: 048-464-8822

※ 意見提出者の住所、氏名（法人・団体名）は必ずご記入ください。匿名の意見は受付できません。（意見提出者の住所、氏名を公表することはありません。）

※ 文章により提出することが困難な人は、録音テープ等で提出することができます。

■ 検討結果の公表 / 令和2年7月頃

※ 意見提出者に個別の回答は行いませんが、意見の概要及び意見に対する市の考え方や、案を修正したときは、その修正内容を公表します。